

社会福祉法人東温市社会福祉協議会一行動計画実施状況

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 平成27年4月1日から平成31年9月30日までの4年6か月間

2.内容

目標 1：育児休業の取得を希望する男性職員が、その円滑な取得を促進するため部署ごとにフォロー・応援体制づくりを行う。

<実施状況>

⇒計画期間中、対象となる男性職員は2名いたが、育児休業取得には至らなかった。

目標 2：育児介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知を行う。

<実施状況>

⇒計画中期間中、対象者に制度を説明し、育児休業制度を利用した。

目標 3：所定外労働時間削減のため、ノー残業デーを設定、実施する。

<実施状況>

⇒毎週水曜日をノー残業デーに設定運用した結果、一人当たり月平均の所定外労働は、実施前の約半分（6.3時間/月）になった。

目標 4：業務の見直し・応援体制の整備をすることで、年次有給休暇の取得日数を増加させ、取得実績のアップを図る。

<実施状況>

⇒業務の見直し、体制を整備したことにより年次有給休暇取得は平均2日程度増えた。